

医療機関・薬局で活用いただく周知広報物等の送付について

日頃より、医療保険行政に対してご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年12月1日をもって従来の健康保険証の有効期限が満了となり、マイナンバーカードを健康保険証として利用すること（以下「マイナ保険証」という。）を基本とする仕組みに移行しております。

それを踏まえ、医療機関・薬局の皆様に改めてご認識いただきたい内容をまとめた資料及び、受付窓口でご活用いただきたい周知広報物をお送りいたします。

資料番号	同封物	同封物の内容
No.1-1 ~ 1-4	12月2日以降の資格確認方法に関する資料 (全医療機関・薬局)	今後の窓口での資格確認方法、マイナ保険証で受付が出来ない場合の対応方法等に関する説明資料です。 No.1-1、1-2は受付職員の皆様にご覧いただきたい内容のため、情報共有をお願いします。 No.1-1 医療機関・薬局の窓口での資格確認方法 No.1-2 被保険者番号不詳でのレセプト請求 No.1-3 資格確認方法に関するリーフレット（患者向け） No.1-4 資格確認方法ポスター ※（院内掲示用） <small>※スマートフォンのマイナ保険証利用の対応状況にあわせて表面・裏面をご使用ください。</small>
No.2-1 ~ 2-3	スマートフォンでのマイナ保険証利用に関する資料 (全医療機関・薬局)	スマートフォンのマイナ保険証利用への対応時の導入手順や補助の詳細等をまとめた資料です。 No.2-1 スマートフォンのマイナ保険証利用への対応について No.2-2 スマートフォンのマイナ保険証を使った受付の手順 No.2-3 スマートフォンのマイナ保険証が読み取れない場合の対処方法やよくある質問
No.3	モバイル端末等によるオンライン資格確認に関する資料 (訪問診療等・オンライン診療等実施施設)	訪問診療等、オンライン診療等、外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入手順や補助の詳細をまとめた資料です。（No.3）
No.4-1、4-2	電子処方箋に関する資料 (全医療機関・薬局)	電子処方箋の導入を検討いただく際の資料、患者様への周知ご協力のお願に関する資料です。 No.4-1 電子処方箋の導入に関する説明資料 No.4-2 電子処方箋の周知に関するご協力依頼資料

上記資料は右の二次元コードからダウンロード可能です。



リーフレット等の郵送物について

<送付元>

厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課（資料番号No.1-1～3）

医薬局 総務課（資料番号No.4-1、4-2）

社会保険診療報酬支払基金

<お問い合わせ先>

1. 医療機関等向け総合ポータルサイト・お問い合わせフォーム

（右記二次元コードからアクセスしてください。）

2. オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）

（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00（いずれも祝日を除く））



医療機関等向け総合ポータルサイト



お問い合わせフォーム